



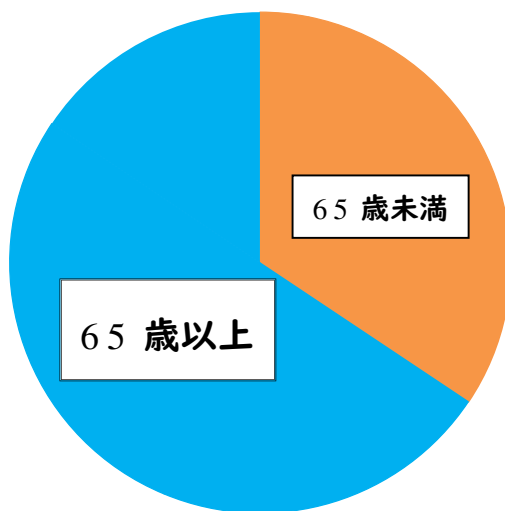
管内の結核の発生状況について

茨木保健所管内では、令和5年に『32人』の方が新たに結核の治療を開始されています。その内『7割以上が65歳以上』です。結核患者の約半数は、長期間健康診断未受診であることが分かりました。

【高齢者結核の特徴】

呼吸器症状が少ない。長期間、健康診断（胸部エックス線検査）を受けていない。持病（高血圧、糖尿病、がん、COPD、誤嚥性肺炎等）で受診されていても、結核の発見が遅れる事例が多くあります。

令和5年
新規登録結核患者年齢構成



【お願い】

- 定期健診について：**特に65歳以上の高齢の方**には、年に1回は胸部エックス線検査を実施していただくようお願いします。
- 結核を疑う場合：**①胸部エックス線検査、②喀痰抗酸菌検査の塗抹と培養(できれば3日連続検査)と同定、③診断に迷う時は、専門病院(大阪複十字病院、阪奈病院、はびきの医療センター、近畿中央呼吸器センター等)にご相談ください。**
- 結核を診断した場合：速やかに発生届をご記入いただき、保健所へ提出をお願いします。死亡後診断の場合も提出が必要です。
- 抗菌薬の使用について：呼吸器感染症におけるニューキノロン系抗菌薬(クラビット、シプロキササン等)による治療は、肺結核の診断を遅らせる可能性があります。一時的に軽快しても再度悪化するようであれば、結核も疑い喀痰検査などの追加検査もご考慮ください。
- 職員の結核管理：年に1回以上の胸部エックス線検査を実施し、結核にかかる定期健康診断実施報告書の提出を保健所をお願いします。

大阪府結核情報（書類・申請書）はこちら⇒

